

児童・少年期

豊かな個性が輝く未来を創る

方針

- 1 こどもたちの生きる力を育む
- 2 学校教育環境を充実させる
- 3 児童生徒に寄り添った支援を行う
- 4 こどもたちが健全に成長できる環境を整える

児童・少年期（教育）

方針1

こどもたちの生きる力を育む



目指す姿

学校、保護者、地域、行政が連携し、こどもたちの「生きる力」を育む教育が推進されている

成果指標

	現状		目標（R10年度）
全国学力調査の平均正答率が105以上の教科（全国比）	3教科	▶	4教科
子育てに対する意識が向上したと評価する家庭教育学級参加者の割合	96%	▶	98%
週に1回以上芸術文化もしくはスポーツに触れている人の割合	62%	▶	90%

現状と課題

- ・こどもたちの「学びに向かう力・人間性」、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」を育むことが求められています。
- ・学力や体力を育み、正しい人権感覚と豊かな心を醸成する教育を推進するとともに、学校・家庭・地域・行政が連携しながら社会全体でこどもを育てていく必要があります。

取組1 学校教育の充実

人間性や豊かな心、社会で生きるために必要な力を育むとともに、確かな学力や国際感覚を育てる教育の充実に努めます。

取組2 共育の推進と多様な教育機会の提供

学校・家庭・地域・行政が連携して、学びにつながる場を積極的に提供し、子ども達を育てていきます。

また、社会課題や地域の歴史を踏まえた多様な教育機会を提供し、正しい人権感覚やふるさと意識の醸成につながる取組を推進します。

取組3 文化・スポーツに触れる機会の創出

大野城まどかぴあや文化団体等との連携により、芸術・文化活動の機会を提供し、芸術文化に関わる人を増やします。

こどもの体力向上と地域に根差したスポーツ活動を推進するため、スポーツ少年団等の活動を支援するとともに、こどものスポーツ機会を創出します。

関連する計画

教育振興基本計画／芸術文化振興プラン／読書活動推進計画／スポーツ推進計画

関係課

教育支援課／教育振興課／心のふるさと館／コミュニティ文化課／スポーツ課

みんなができること

- こどもが、自然や文化に触れ合う時間や元気に体を動かす時間を作る。
- こどもの教育に関するセミナーや講演会などに気軽に参加する。
- 学校の行事や地域の文化・スポーツ活動に参加する。

用語解説

【共育】

学校を核として、学校・家庭・地域・行政が連携・協働し、地域の大人がこどもの教育に関わることで、こどもと大人が、共に学び、共に育つこと。

児童・少年期（教育環境）

方針2

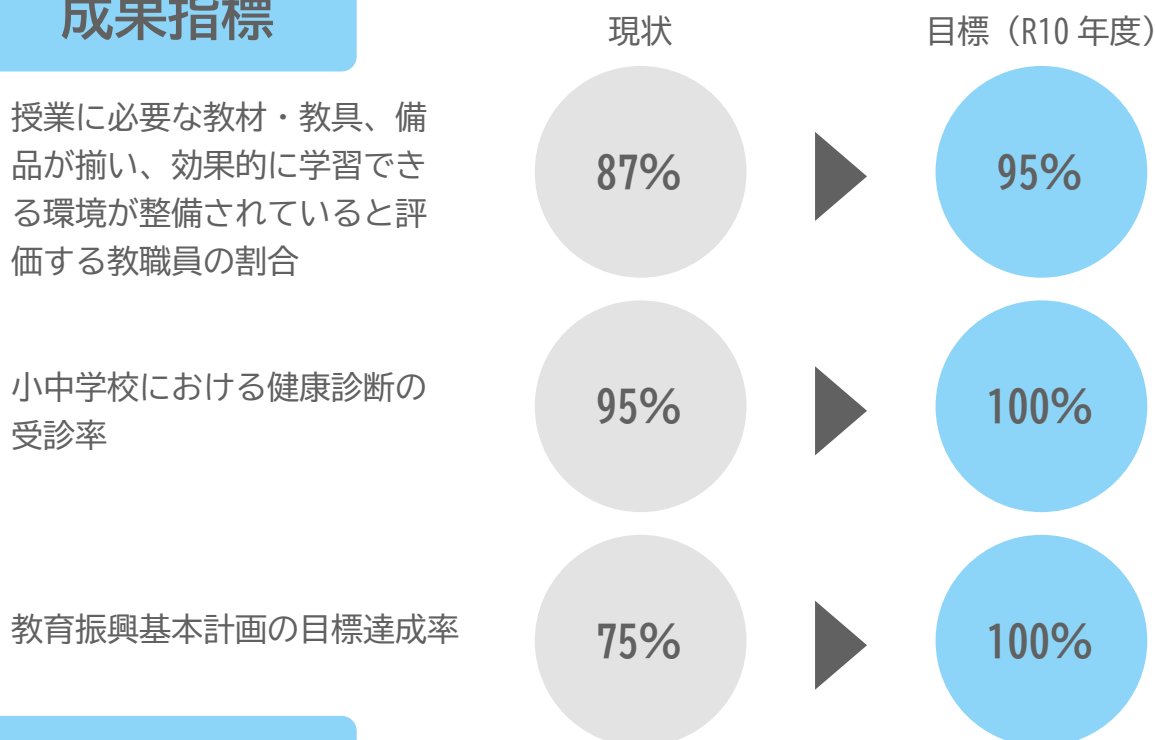
学校教育環境を充実させる



目指す姿

こども、保護者、教職員が利用しやすい学校教育環境の整備が進められ、こどもたちが安心して学校生活を送ることができる

成果指標



現状と課題

- ・新たな時代に必要となる資質能力を育成するため、児童生徒1人一台のタブレットの配布をはじめ、大型提示装置等の教育ICT環境を整備しました。引き続き、ICT環境をはじめ児童生徒に必要な資質・能力を育成することができる教育環境の整備を進める必要があります。
- ・また、学校保健や小中学校給食の充実、就学援助等の支援を行い、児童生徒が安心して学校生活を送ることができる環境を維持していく必要があります。

今後取り組むこと



取組1 充実した教材教具の整備

ICT環境やその他学校教育に必要な教材の整備及び支援員等を配置することにより、児童生徒の学習環境の充実を図ります。

取組2 保健衛生・給食・就学援助の充実

学校保健や小中学校給食の充実、就学援助や奨学金制度の実施により、児童生徒が健康で安全に学校生活を送ることができる環境を整えます。

取組3 教育委員会と学校現場の円滑な運営

教育委員会を円滑に運営し、教育に関する各種施策の点検報告を実施するとともに、教職員の労働衛生環境を整備し、働き方改革を推進します。

関連する計画

教育振興基本計画

関係課

教育振興課／教育政策課

みんなができること

- 学校の活動や行事に参加し、学校のことに興味を持つ。
- 先生との対話を深め、協力し合う。
- 朝ごはんをしっかりと食べて、しっかりと学習する。

方針3

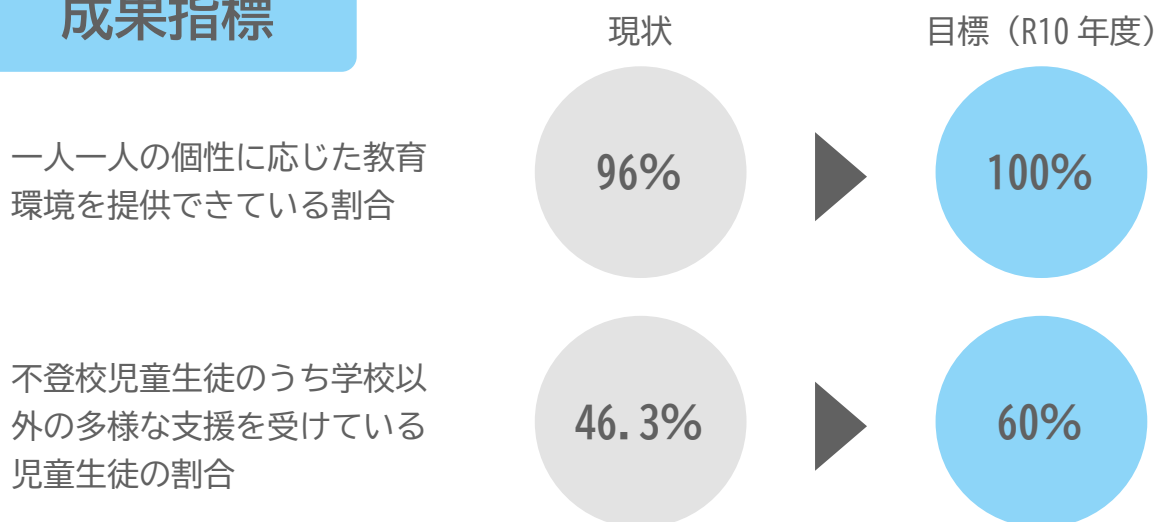
児童生徒に寄り添った支援を行う



目指す姿

児童生徒の誰もが適切な環境のもとで、一人一人に合った教育を受けることができる

成果指標



現状と課題

- ・近年、特別支援学級や通級指導教室、不登校の児童生徒が増加しています。また、インターネット上（SNS等）のいじめの急増や、学校復帰だけを目的としない価値観の多様化など、子どもたちを取り巻く環境は変化しています。
- ・特に不登校児童生徒の増加は著しく、様々な事情を持った子どもたちが教育から遠ざかることのないよう学校での対応を強化するとともに、学校以外の学びの場の確保や、学びたいと思った時に学べる環境の整備が急務となっています。

取組1 特別な支援が必要な子どもへの支援

児童生徒の特性に合わせ、必要な支援が提供できるよう、相談体制や通級指導教室の充実など、特別支援教育への支援体制の強化を図ります。

また、専門的な発達支援を行う障がい児通所支援、障がい児相談支援の充実、及び地域支援体制の構築を図り、障がいのあるこどものすこやかな育成を支援します。

取組2 いじめ対策と不登校支援の実施

いじめの早期発見・早期対応の取組の強化やスクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーなどの支援体制の充実を図ります。

また、不登校児童生徒に対しては、オンラインや訪問、適応指導教室、民間団体等との連携等、個々の状況に応じて様々な支援を行うとともに、不登校支援拠点施設の充実を図り、児童生徒の教育機会の確保と社会的自立に向けた実行性のある支援体制を構築します。

関連する計画

教育振興基本計画

関係課

教育支援課／福祉サービス課

みんなができること

- 悩みは一人で抱え込まず、身近な人に相談する。
- 自分と他人の違いを認め合い、思いやりのある言葉や行動を心がける。

用語解説

【通級指導教室】

ことばやコミュニケーションに心配のある児童生徒に対し、学習上または生活上の困難を改善するための通級による指導を行う教室。

【適応指導教室】

体験活動、学習活動、教育相談等を通して、学校復帰や社会的自立を支援する教室。

方針4

こどもたちが健全に
成長できる環境を整える



目指す姿

こどもたちが安心して生活できる環境や、「居たい・行きたい・やってみたい」と思える居場所が整備されている

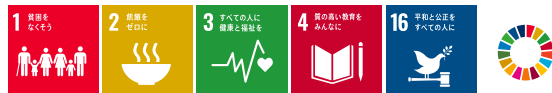
成果指標



現状と課題

- ・ 家族構成や働き方の多様化、共働き世代の増加などにより子育て環境は変化しており、保護者やこどもが安心して過ごせる環境整備が求められています。
- ・ 孤立育児や虐待の防止、ヤングケアラーへの支援など、個々の状況に応じて関係機関と連携した支援を進め、こどもの健全育成を図る必要があります。
- ・ また、こどもが気軽に立ち寄り、地域の人や、こども同士で過ごせる「居場所づくり」など、こどもの交流や体験の機会を増やす必要があります。

今後取り組むこと



取組1 こどもの居場所づくり

子どもたちが安心して過ごせる、生活・学習・体験の場づくりを総合的に進め、学校、家庭、地域、行政が連携し、子どもたちの夢や希望の醸成と健全育成を図ります。

取組2 相談支援・医療・経済的支援の実施

子どもや保護者からの相談内容に応じて適切な公的サービスにつなげ、関係機関と連携した支援を実施することで、虐待防止対策の推進、こどもの健全育成を図ります。また、ひとり親家庭等への支援を行うほか、子ども医療費の支給や児童手当・児童扶養手当により子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

関連する計画

教育振興基本計画／夢とみらいのこどもプラン

関係課

こども・若者政策課／教育振興課／こども健康課／子育て支援課／教育支援課／国保年金課

みんなができること

- 公民館やコミュニティセンターなど、市の施設を訪れ、市や地域団体の取組を知り、気軽に参加する。
- 生活の中で困ったことがあれば、身近な人や市役所などの相談窓口にご相談する。

用語解説

【子ども相談センター】

18歳未満のこどもを対象とした家族、学校生活、友人関係、心身の発達、問題行動、育児などの相談に対応する機関。